

娘に会いたい 私は父

北海道の短い夏。40代の男性は8月、5年ぶりに娘と再会した。「昔おじさんと一緒に住んでいたんだよ」。6歳になつた娘に父親とは名乗れなかつた。昨年、最高裁判決で「父親」と認められたといふのに。

家族と法

6

が取られていた。
男性は「血縁関係はなくとも自分の娘だ」と争い、最高裁は昨年7月、「いたん定まった親子関係をDNA鑑定で取り

元妻を受け入れ、娘を1歳2ヶ月まで育てた。しかし元妻は娘を連れて去り、やがて離婚。その後、DNA鑑定をもとに「男性と娘に親子関係がない」とを確認する裁判が起きた。



東京家裁での審判後に記者会見するポール・トーランドさん（10月、東京・霞が関）

親権巡る争い 絶えず

え　国境も
またいでい　くべきもの
ないため対　ば法への信
象外だ。　と指摘する

子供のいる夫婦が離婚する
と、子供の扱いをめぐる争い
が起きやすい。海外の大半の
国が離婚後も夫婦双方に親権
を認め、面会交流に強制力を
持たせるなどして争いの抑止
を図っている。

子と面会の権利 欧米では強制力

ンス、英國など歐米各國はいざれも離婚後の共同親権を認め。面会交流は「子の権利」とされ、片方の親が妨害したり約束を守らなかつたりすると、過料や刑事罰が科される。かつては離婚後の親権者を原則として父親としていた韓國も、1990年の民法改正の勧告にともなる。

日本は先進国では例外的に単独親権を採用している。面会交流の約束が守られると、必ずしも、各国のようないくつかの強制力のある命令ではなく、裁判

子供のいる夫婦が離婚する
と、子供の扱いをめぐる争い
が起きやすい。海外の大半の
国が離婚後も夫婦双方に親権
を認め、面会交流に強制力を
持たせるなどして争いの抑止
を図っている。

子と面会の権利
歐米では強制力
ンス、英國など歐米各國はい
ずれも離婚後の共同親権を
認める。面会交流は「子の権
利」とされ、片方の親が妨害
したり約束を守らなかつたり
すると、過料や刑事罰が科さ
れる。

かつては離婚後の親権者を
原則として父親としていた韓
国も、1990年の民法改正
所の勧告にともなる。

日本は先進国では例
べるようになつた。面会交流
を実施しなければ歐米同様、
厳しい制裁がある。

外的に単独親権を採用してい
る。面会交流の約束が守られ
なくとも、各国のよろな強制
力のある命令ではなく、裁判

消す」とはできない、「心の初判断を出し、男性を文観で認める」。

組。民法は離婚後の「共同親権」を認めていますが、
これが見直しの対象となる可能性がある。

「ランドさん(48)は記者会見で訴えた。日本人の主張が軒並みうそである

三者（元妻の母）が実父より優先されるなら、普通の国ではなま一ヶ月で

警鐘を鳴らす。海外では一般的な共同親権を日本の方へ更に認めて、而

「ひこ」が広がってこのとくに描する。

代理人の上野晃弁護士は、「親が子供を連れて去った」として、元妻の親権を剥奪する訴訟を起こした。しかし、裁判所は「夫婦間の争いを離婚の問題にまで拡大するのではなく、子供の立場を考慮すべきだ」として、親権を元妻に認めた。

1

卷之三

卷之三

卷之三

二〇四

が広がっている「親権
する。 07年

代理人の上野晃弁護士は「親が子供を連れて去に亡くなつた。元妻は元妻が持つたが、